

公正な転換と日本の国策企業の残念な戦略

ながれ

明日香 壽川 (あすか じゅせん/東北大学 東北アジア研究センター 教授)

1. 2400万人対600万人

この二つの数字は、エネルギー転換の必要性と困難さの両方を端的に示している。2400万人の方は、国際労働機関 (ILO) のレポートで示された産業革命以降の気温上昇を2度以内に抑えるという目標に従ったエネルギー転換シナリオでの2030年までの世界全体の雇用創出数で、600万人というのは雇用喪失数だ。

もちろん、このような数値は大まかな数字でしかない。ただ、別のデータを見ても、規模感はほぼ共通している。例えば、国際再生可能エネルギー機関 (IRENA) によると、2018年の世界全体での再エネ産業における従業者数は約1100万人であった。多くの国で、再エネ産業や省エネ産業の従業者数は、すでに原発や化石燃料産業の従業者数を凌駕している。例えば、米国のエネルギー未来イニシアティブ (EFI) というシンクタンクによると、2018年時点での米国における再エネ・省エネ分野の従業者数は合計約326万人で、原発や化石燃料産業の従業者数 (それぞれ約6万と約117万人) よりもはるかに大きい。

したがって、温暖化対策やエネルギー転換において最大の問題は、雇用の転換をどのようにスムーズに進めるかだと言っても過言ではない。それは中東諸国や中国などだけでなく、米国、カナダ、EU、オーストラリアなどの化石燃料を産出し、多くの化石燃料産業従事者を抱えている西側先進国にとっても、いかにスムーズに、かつ「公正」に転換するかが非常に切実な問題となっている。

2. 適応できなかつた国策会社

日本はどうだろうか。日本には、今は炭鉱な

どの化石燃料産業はほぼ存在しない。したがって、日本は他国よりもエネルギー転換は容易なはずだと言える。しかし、いわゆるエネルギー多消費型の重厚長大産業は存在し、基本的には彼らが温暖化対策やエネルギー転換において、強大な抵抗勢力として存在している。

ここでは、原発や石炭火力発電所の発電設備 (例:タービン) などを作ってきた重電メーカーについて考えてみたい。彼らは、ザクっというと、いわゆる国策に則って、兵器からタービンまで、国が求める大きな構造物を製造してきた。

原発や石炭火力発電に関わるビジネスの場合、顧客は大手電力会社であり、総括原価方式のもと、極めておいしいビジネスだったはずである。昨今の事件を考えると、キックバックのようなものもあったかもしれない (と考えても、それほど非論理的ではないと思う)。

実は、彼らも太陽光や風力の発電設備を作っており、2000年代初頭は、輸出もする世界のフロント・ランナーだった。しかし、その後、将来性がないという経営判断のもと市場から撤退した。

3. 政府・官僚の失敗

国策を作った方も責任を問われるべきであろう。ここでは、電力中央研究所の「政府エネルギー技術開発プロジェクトの分析—サンシャイン・ムーンライト・ニューサンシャイン計画に対する費用効果分析と事例分析—」(Y06019) という2007年に発表された報告書を紹介したい。日本の場合、政策が定性的・定量的に評価されることは多くなく、この報告書は、政府の再エネ技術開発プロジェクト

の評価を行なった貴重なものである（ちなみに、オランダの場合、政策の第三者評価や結果公表が義務化されている）。

その報告書によると、太陽光発電に関しては、「研究開発支援と同時に、市場創出施策も同時に展開していく必要がある」（p.26）、風力発電に関しては、「技術の将来性についての期待が低い状況で、国プロとしての位置付けや市場創出策が不十分であると、民間による技術開発は活発にならない」（p.27）としている。そして、これらの「予言」どおりに、日本企業は市場から姿を消した。

筆者が原告として関わっている仙台での石炭火力発電所の稼働差止裁判でも、被告の電力会社の主張は「国策に従っているだけ」である。それを聞いて思わず筆者は、「国策は憲法か」と叫びそうになった。

4. 残存者利益獲得戦略

実は、すでに日本でも、エネルギー転換は急激なスピードで起きている。前出の国際再生可能エネルギー機関（IRENA）によると、2018年の日本での再エネ産業における従業者数は約28万人とされる。一方、日本原子力産業協会によると、2017年における原子力関係従業者数は4万8538人に過ぎない。そのうち電気事業者における従業者数は1万3032人で、鉱工業他の従業者数は3万5506人である。原子力発電所立地地域における地元雇用者数は、原子力関係従業者数全体の約半分の2万3612人である。日本のCO₂大排出の約6割を占める6つのCO₂大排出産業（発電、鉄鋼、セメント、製油、化学、製紙）のGDP寄与率も雇用数も日本全体の1%以下になっている。

では、国策企業であった重電メーカーには、どのような戦略が残っているのだろうか。経営学の教科書によると、「残存者利益」というのがある。すなわち、どれだけ社会から批判を浴びようと、最後の最後までしぶとく

残っていれば、メンテナンスや増設などは取れるはずだから一定の利益は得られる。もちろん、この戦略は自慢できるようなものではないので、誰も大っぴらには言わない。しかし、客観的にはそのような戦略をとっているようにしか見えない状況が続いている。

5. エネルギー転換専門部局の創設を！

公正な転換のためには、具体的にはどのような政策が必要か。まず考えられるのは、失業対策（社会保障、職業紹介、職業訓練）、住宅・教育対策、地域における新たな雇用の創出、低所得者のためのエネルギー・チェック（補助金）の配布、などである。

日本は、すでに1950年代後半から60年代前半にかけて大きなエネルギー転換期を経験している。石炭から石油への転換であり、多くの炭鉱閉鎖によって、20万人以上の雇用が失われた。この時に政府は、炭鉱労働者の離職や産炭地振興に関する「臨時措置法」や「雇用対策法」を制定し、雇用促進住宅や職業訓練、手当支給、年金上積等が実施された。

今、起きているエネルギー転換に関しても、政府は、EUの国々などのように、総合的な戦略を練る省庁横断的な専門部局を早急に作るべきだ。迅速かつきめ細やかな対応が必要であり、まずビジョンの共有や様々なステークホルダーとのコミュニケーションが求められる。

ただ、日本の場合、他国より恵まれていることは強く認識すべきだと思う。日本にとってのエネルギー転換は、日本国民や企業が産油国や化石燃料会社に貢いでいる年間約20兆円ものお金の多くの部分を、国内で回すことであり、日本経済全体にとって必ずプラスになるからだ。

あとは、政府がどれだけ合理的にビジョンを持って考えられるかだ。コロナウィルスによるパンデミックという混乱した状況のなか、今ほど、合理的で公正で長期的なビジョンに基づいた国策が必要とされている時はない。